

医療機関及び薬局等の立入検査について

平成19年度病院・診療所立入検査重点事項及び留意事項

	事 項	病 院	診 療 所
1	医師等の標準人員の充足		
2	医薬品・毒劇物の適正管理		
3	医療事故防止に向けた取組体制の強化		
4	院内感染防止対策の強化		
5	診療に関する諸記録の整備		
6	職員の健康診断の実施		
7	感染性医療廃棄物の適正管理		
8	放射線の適正管理		
9	病室の超過収容と病室以外収容の是正		
10	医療法手続の適正化		

* は重点事項， は留意事項

医療機関立入検査の年間スケジュール(予定)

診療所 平成19年6月1日～7月(433施設)

〔施設内訳：有床診療所90施設、無床診療所343施設〕

病 院 平成19年9月上旬～翌年1月(214施設)

平成19年度医薬品等一斉監視重点事項及び留意事項

	事 項	薬局 一般販売業	卸売一般販売業	薬種商販売業
1	薬剤師又は薬種商販売業の許可を受けた者の実地管理			
2	医薬品のインターネット等による通信販売における適正な取扱い		-	
3	医薬品の適正な使用のための情報提供			
4	処方せん医薬品の取扱い		-	
5	毒薬及び劇薬の保管管理			
6	医薬品の業務に係る医療の安全を確保するための措置		-	-
7	店舗に在庫として保管されている医薬品等の品質及び表示			
8	店舗の管理及び構造設備並びに医薬品等の取扱い			
9	いわゆる健康食品の販売における広告等		-	

* は重点事項、 は留意事項、 - は該当なし

薬局等立入検査の年間スケジュール

医薬品等一斉監視 平成19年7月2日～11月2日
 苦情相談関連 随時